職員の不祥事について(報告)

当法人が運営する庄内地方の施設において、更衣室に小型カメラを仕掛け女性 職員の下着姿を盗撮しようとした疑い(性的姿態等撮影未遂)で、令和7年10月 28日、男性職員(48)が逮捕されるという事案が発生しました。

関係者の皆様の信頼を著しく失墜させる事態となったことにつきましては、誠 に遺憾であり、深くお詫び申しあげます。

今後、事実関係を確認の上、厳正に対処してまいりますとともに、服務規律の 遵守及びコンプライアンス意識を徹底し、皆様の信頼回復に努めてまいります。

> 社会福祉法人 山形県社会福祉事業団 理事長 加 藤 亮